

コーポレートコミュニケーションの新潮流①

企業成長の持続性に資する統合報告とは

KPMGジャパン統合報告アドバイザリーグループ パートナー 真尾 浩一朗
KPMGジャパン統合報告アドバイザリーグループ マネジャー 橋本 純佳

はじめに

「統合報告」という言葉をご存知だろうか。欧州を中心に議論が活発化している「Integrated Reporting」の日本語訳で、2011年に国際統合報告評議会（International Integrated Reporting Council: IIRC）が統合報告に関するディスカッションペーパー¹を公表して以来、日本国内でも議論されるようになっている。統合報告は、企業のコミュニケーション手法の1つであり、中長期的視点で企業の価値や健全性を理解するのに重要な情報を企業内外のステークホルダーに報告するための取組みである。この報告に「統合」という語が付されている理由は、従来、企業が報告の中心に据えてきた財務情報だけでなく、財務情報では伝えきれないもの、たとえば、企業が将来どのような方向を目指しているのか、今後の持続的な成長に向かっていかなる取組みを行っているのかといった情報を、財務情報と統合し、包括的に報告することを目的としているためである。

国内の石油関連業界においても、すでに統合報告を意識した取組みを進めていることが読み取れる報告書を公表している企業も見受けられる。2013年中にはIIRCが統合報告のフレームワークを公表予定であり、それに先駆けて2013年4月に公開草案を公表するなどの動きに伴い、日本国内での議論が活発化することが想定される。この統合報告について、『ペトロテック』第6号、第7号の2号にわたりご紹介する。初回は、統合報告に関する議論の経緯をふまえながら、統合報告が何であるか、なぜ注目に値するのかを紹介したい。

統合報告とは何か

統合報告が何であるかについて、これから2号にわたって包括的に説明するが、本稿を読み進めていただくにあたって、まずは簡単にその概念を記す。統合報告は、財務、環境、ガバナンスなど、企業が様々な媒体を通じて外部に報告してきた情報のうち、中長期的な企業価値や健全性の視点で重要なものを統合し、首尾一貫した説明をするための取組みである。統合報告は、わが国では法令などで強制されているものではなく²、年次報告書（たとえばAnnual Report）やサステナビリティレポート（たとえばCSR報告書）などの任意の開示媒体を中心とした企業コミュニケーションに課題を感じ、統合報告に意義を見出した企業が任意で取組むものである。この取組みの主たる成果物として開示されるものが統合報告書である。統合報告書は、これまで企業が開示してきた財務情報と、環境やガバナンスといった非財務情報を1つの報告書の中に記載すればよいということではなく、企業の過去から未来に至る経営戦略を、企業価値創造のストーリーとして説明することが求められている。これを達成し

1 IIRCのホームページから入手可能で、日本語訳も掲載されている。
<http://www.theiirc.org/resources-2/framework-development/discussion-paper/>

2 統合報告が制度化されている事例として、南アフリカ共和国では、2010年3月以降に開始する年度から、ヨハネスブルグ証券取引所上場企業に統合報告の適用が義務付けられている。

ようとすると、これまでの企業報告では開示していなかった情報も、統合報告のプロセスの中で把握し、報告することになる可能性も考えられる。

統合報告という言葉そのものが表出してきたのは、IIRCが設立された2010年頃からだが、統合報告の考え方自体は、環境問題や知的財産などに関する問題意識から発展し、過去20年以上議論されてきた。これが、社会、経済状況の変化の中で必要性・必然性が高まり、今、大きな流れとして表出してきているといえる。

統合報告に向けた議論の経緯

統合報告の考え方の基となる、財務情報に関連した非財務情報の開示に関する議論は、欧米を中心に1990年代からなされてきている。米国と欧州では、議論の背景や中心となる流れが異なり、それぞれ特徴があるので、米国、欧州の大まかな経緯を整理してみたい。

1. 米国での議論

米国での議論は、既存の財務諸表の目的適合性や有用性に対する問題意識から、主として投資家や債権者の情報ニーズに対応することに主眼が置かれ、米国公認会計士協会や証券取引委員会(Securities and Exchange Commission:SEC)が中心となって議論が発展してきた。1991年に、米国公認会計士協会は、これらの問題意識に対応するための委員会を発足した。委員長の名を取ってジェンkins委員会と呼ばれたこの委員会は、94年に「Improving Business Reporting – A Customer Focus」と題した報告書を公表した。これは、「ジェンキンスリポート」として知られ、「財務データと非財務データ」「経営者による財務および非財務データの分析」「将来の予測情報」「経営者と株主に関する情報」「企業に関する背景」という5つのタイプに識別した10の情報要素の必要性を提唱している。その後のエンロン事件の発生等により検討は停滞したが、その考え方は、SECが企業に義務付けている年次報告書³の具体的な開示の様式や内容を定めるための規則(Regulation S-K)等に反映され、重要な非財務データや環境関連情報の具体的な開示要請につながっているといえる。

また、2012年には、企業が環境や社会に及ぼす影響や、企業ガバナンスに関する情報開示を盛り込むことを目的としたサステナビリティ会計基準審議会(Sustainability Accounting Standard Board:SASB)という民間非営利団体が正式発足した。SASBは、ブルームバーグ、ロックフェラー財団といった団体や、米国の金融界、投資家、環境団体などの支援を受け、2015年までに業種ごとの非財務情報の開示基準を公表するとしており、SECに働きかけながら、年次報告書における非財務情報の開示を目指している。

2. 欧州での議論

一方、欧州においては、1990年代から、知的資産活用の重要性が提唱され、90年代後半には、欧州連合(EU)のプロジェクトとして、見えざる知的資産の分類と測定といった情報開示の実務的な検討がなされていた。2003年に欧州理事会が「強力な知識経済を構築し、持続的な経済発展を実現する」という基本戦略を表明したことからも、EUレベルで、欧州企業の競争力強化の視点から、財務データ以外の情報開示に向けた検討がなされてきた。

また、EUでは2005年以降、上場企業の連結財務諸表に国際財務報告基準(International Financial Reporting Standard:IFRS)の適用を義務づけたが、それに伴って2003年にEU政府が採択した会計法現代化指令において、年次報告書に開示される情報は財務データに限定されるべきではないとし、企業の業績や発展を理解するために必要な非財務データを開示することを求めている。IFRSの基準設定主体である国際会計基準審議会は、2010年に、IFRSに準拠して作成された財務諸表の利用者の理解を助けるために、マネジメント・コメントリー⁴

³ 米国企業のForm 10-K、外国企業や米国企業の外国法人子会社のForm 20-Fと呼ばれる年次報告書を指す。

⁴ マネジメント・コメントリーは、日本語訳される場合は、一般的に「経営者による説明」と表される。

の作成を奨励する声明書を公表している。その中で、マネジメント・コメントリーは、次の理解を促進するものであるとしている。

- ① 企業のリスクの程度、リスク管理のための戦略とその有効性
- ② 財務諸表に表示されていない資源が、企業経営にどのような影響を与えるか
- ③ 非財務的要素が、財務諸表に表示された情報にどのような影響を与えたか

この声明書は拘束力のあるIFRS基準の一部ではないため、IFRS適用企業がマネジメント・コメントリーにこれらの内容を含めることが義務付けられたわけではないが、非財務データの開示に対する社会的要請への対応の流れの中での動きであるといえるだろう。

国際統合報告評議会（IIRC）の設立と統合報告フレームワーク

1. IIRCの設立

前章で整理した財務情報に関する非財務情報の開示に向けた欧米の流れと並行し、世界的に環境問題を中心とした企業の社会的責任に対する意識が高まった。その中で表れた2つの大きな流れが統合報告の重要な要素となり、IIRCの設立へつながった。

1つの流れは、経済、環境、そして社会の持続的な発展の促進を目指し、1997年にオランダを本部として設立された非営利団体のグローバル・リポーティング・イニシアチブ（Global Reporting Initiative: GRI）である。GRIは、2000年に、より幅広い利害関係者を対象とし、経済、環境、社会の3つの側面からの報告を求めた持続可能性報告（またはサステナビリティレポート）のガイドラインを公表した。GRIは、その後もガイドラインの改訂を続けており、現在では、世界的に多くの企業がGRIのガイドラインに基づいたサステナビリティレポートを作成している。

もう1つの流れは、社会の持続可能性への関心の高まりを受け、2004年に英国のチャールズ皇太子の提唱により発足したプロジェクト、アカウンティング・フォー・サステナビリティ（Accounting for Sustainability: A4S）である。投資家の投資意思決定にとって重要性の高いサステナビリティの課題が、十分に財務情報と関連づけられて報告されていないという問題意識のもと、A4Sは、2007年にコネクテッドレポーティング（Connected Reporting）のフレームワークを開発した。このフレームワークは、まず企業が事業戦略にサステナビリティの視点を統合することを前提とし、その統合された戦略を評価するものとして、財務業績とサステナビリティに関する業績を統合した報告を提唱した。これに賛同した企業が、アニュアルリポートにサステナビリティ情報を含めて開示する動きを進め、その多くがサステナビリティ情報を報告するガイドラインとして、GRIによるサステナビリティ報告ガイドラインを用いた。

このA4SとGRIが中心となり、国際的な統合報告のフレームワークを開発することを目的に、2010年に設立したのがIIRCである。A4Sの議長がIIRCのCEOとなり、IIRCの方針や重要な意思決定を行うための評議会のチェアマンをGRIの議長（当時）が務めている。また、評議会メンバーには、国連機関、主要国の証券取引所関連機関、会計士団体、IFRSや米国会計基準の設定団体、投資家団体、教育機関、民間企業の代表者など、40名以上が含まれている。日本からは、東京証券取引所と大阪証券取引所が合併して設立された株式会社日本取引所グループのCEOである斎藤氏が参加している。また、IIRCが進めている統合報告のパイロットプログラムに、石油関連業界からは、イタリアのエニ、ブラジルのペトロbras、ロシアのロスネフチが参加している。

2. IIRCの統合報告フレームワーク

2010年に設立されたIIRCは、2011年に統合報告のフレームワーク作成に向けたディスカッションペーパーを公表している。その中で、IIRCは統合報告の定義、統合報告が必要とされる

背景、統合報告フレームワークの原則や構成要素について提案を行い、広くパブリックコメントを募った。さらなる検討の必要性が指摘された領域もあるが、結果として、多くの賛意が寄せられた⁵。2012年にはフレームワークのプロトタイプを公表し、基本原則や内容要素(表1)をさらに詳細に説明するなど、その骨子をより明らかにしている。2013年4月にはプロトタイプをさらにブラッシュアップさせた公開草案を公表し、意見募集を実施した後に、2013年末には統合報告フレームワークを最終化する予定としている。

基本原則
A. 戦略へのフォーカスと将来的志向
B. 情報の結合性
C. ステークホルダーへの反応性
D. 重要性と簡潔性
E. 情報の信頼性と完全性
F. 首尾一貫性と比較可能性
内容要素
A. 組織の概要と外部環境
B. ガバナンス
C. 機会とリスク
D. 戦略と資源配分
E. ビジネスマodel
F. 業績
G. 将来の見通し

表1 IIRC統合報告フレームワーク公開草案が提唱する基本原則と構成要素(筆者訳)

統合報告の意義

ここまで、統合報告への経緯を説明したが、統合報告の意義、つまりメリットといえるものは何なのだろうか。そもそも財務情報に関する非財務情報の開示要請が高まった背景とは何だったのかを整理し、そこから統合報告の意義をひもといてみたい。

1. 財務諸表に表れない企業価値の伝達

米国公認会計士協会のジェンキンスリポートや、IIRCのディスカッションペーパーでも指摘されているが、バランスシート上に財務的資産として表される金額と株式時価総額との乖離が大きくなっていることが統合報告の背景としてあげられる。IIRCのディスカッションペーパーによれば、時価総額に占める財務的資産の割合は2009年時点で20%程度にとどまり、残り80%は財務数値に表れない見える資産、たとえばブランドや技術力、人材などであるといわれている⁶(図1)。つまり、企業価値の源泉に対する投資家のフォーカスが、財務的資産から見える資産に変化しているといえる。このような変化の中で、長期的に企業価値を維持・向上させようと考える会社は、価値の源泉として大きな割合を占める見える資産を重要視するだろう。このような企業にとって、従来の財務諸表を中心とした報告では、企業の全体像や、将来的な企業価値の向上や持続可能性に関する独自のストーリーを伝えきれない可能性があり、その点で統合報告は、現在および将来の企業価値を適切に伝える手段としての意義があるといえる。

5 The IIRC, "Summary of Responses to the September 2011 Discussion Paper and Next Step", 2 (2012)

6 The IIRC, "<IR> Discussion Paper – Towards Integrated Reporting", 4 (2011)

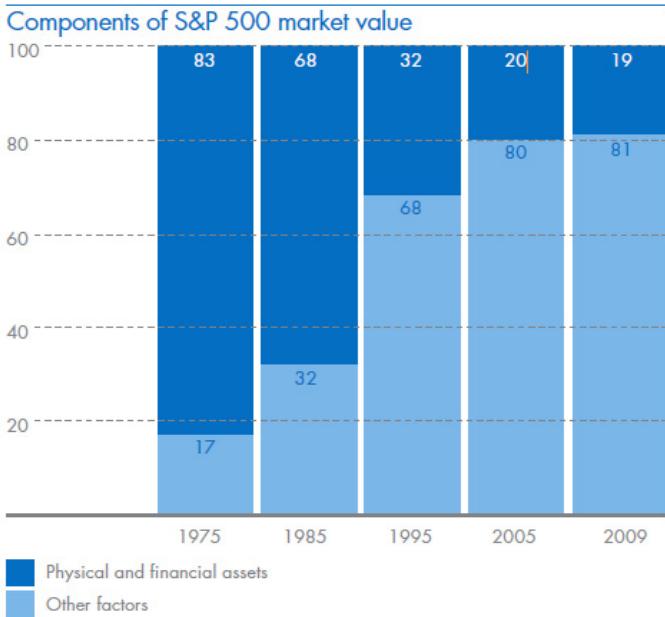


図1 時価総額に占める「物的・財務的資産」の割合推移

また、投資家の視点からも、不確実性が高まり続ける社会や経済状況の中で、経営者のリスク認識や、それに対する対応、また企業統治(ガバナンス)などの要素が財務成績に影響する事例が多く出現し、投資判断に資する非財務情報が求められるようになっている。IIRCの評議会メンバーや統合報告パイロットプログラムの投資家ネットワークには、多くの投資家団体や年金基金などが参加している。これは、投資家による非財務情報へのニーズの高まりや、統合報告への期待の表れであるとともに、彼らが投資判断において必要とする情報を統合報告から入手できるように、統合報告のフレームワーク開発に影響を与えるという思惑が働いているとも考えられる。裏を返せば、企業にとっては、この統合報告に取組むことで、投資家の情報ニーズに応えられる可能性が高まるというメリットも考えられる。

2. 海外子会社等を含む企業内の意識統一

日本国内に目を向けると、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、労働者人口の減少など、さまざまな要因を背景に、企業発展の舞台を海外に求める企業は少なくない。特にグローバル展開する企業にとって、統合報告のフレームワークを活用しながら統合報告に取組むことで、企業が置かれている事業環境、そこでの重要な機会や強み、リスクや脅威を整理し、戦略を明確に打ち出すことで、海外子会社等を含むグループ全体で目指す方向や価値観を共有することができる。おそらく、多くの企業において、経営層のレベルでは、統合報告フレームワークの公開草案で述べられているような要素について検討がなされ、事業戦略の方向性を定めていると思われる。だが、それがどこまで海外を含めた組織全体で共有されているだろうか。統合報告書を作成することで、さまざまな文化や社会的価値観を持ち、多様な業務に従事する従業員が、企業グループとして同じ方向に向かって業務を遂行するための基礎が共有できるといえる。

また、統合報告に取組むにあたっては、これまで財務報告を作成してきた財務部門、サステナビリティ報告を作成してきた広報、CSR部門などをはじめ、多くの部門が組織横断的な連携を図ることが重要となる。これは、統合報告が、財務的な資本だけでなく、見えざる資産にも焦点を当て、組織全体の長期的な価値や健全性を首尾一貫して伝えるためのものだからである。これまでの縦割りの組織構造を打破し、組織全体で課題に取組む体制を構築できれば、企業グループの経営にもプラスに働くだろう。従業員は、組織の重要なステークホルダーであり、企業成長のドライバーとなりうる重要な人的資本であるといえる。統合報告に取

組み、その成果である統合報告書を作成することで、従業員が組織全体の目的意識や価値観を共有し、結果として、戦略達成の視点で全体的な業務の効率化が図られ、組織としての競争力を高めることができれば、それは大きなメリットであるといえる。

おわりに

ここまで、統合報告の経緯や、なぜ今統合報告が注目されるのかについて説明してきた。重要なことは、経済の状況や環境問題をはじめ、企業を取り巻く環境が大きく変化し、不確実性が増すなか、経営者がこれからの事業環境をどうとらえ、そこにどのような機会とリスクがあると考えて将来の方向性を定めているのか、そして定めた将来像に近づいていくために、どのような施策を講じ、また講じていくつもりなのか、それを財務的側面のみならず、企業の幅広い経営資源に焦点を当てながら報告することへのメリットに共感する人たちが増えているということなのだと思う。その表れが、IIRCが多くの団体や国際機関、企業の支持を得ながら、統合報告のフレームワーク開発を推し進め、世界各国で、そして日本でも、統合報告の議論が活発化してきているということなのだと思われる。

ここまで読むと、実際の統合報告の事例を見たいと思われるかもしれない。だが、統合報告は、企業戦略を独自のストーリーで語ることが期待されているため、その様式や形態には多様なものが想定される。結果的に、規範となるひな型が存在しないともいわれている。統合報告が実際にどのようなものか理解するため、次号では、IIRCの統合報告フレームワークの公開草案で提唱されている基本原則と内容要素を詳しく解説する予定である。

編集・発行

**KPMGジャパン
統合報告アドバイザリーグループ**

e-Mail: Integrated-reporting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

©2013 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

www.kpmg.or.jp/integrated-reporting/

この「コーポレートコミュニケーションの新潮流」は、石油学会誌『ペトロテック』6月号 (Jun. 2013 VOL.36 NO.6) に掲載したものです。発行所である公益社団法人石油学会の許可を得て、あずさ監査法人がウェブサイトに掲載しているものですので、他への転載・転用はご遠慮ください。